

## 2. ②氏名を変更したいのですが、どうすればいいですか？

次のものをお持ちのうえ、お取引店窓口までご本人がご来店ください。「届出事項変更届」をご提出いただきます。

- ・すべての通帳、証書
- ・お届印
- ・新しくご利用になる印鑑(印鑑の変更を伴う場合)
- ・キャッシュカード(再発行手数料がかかります)
- ・旧氏名、新氏名の記載があり変更を確認できる資料(発行日から3ヵ月以内の戸籍謄(抄)本、戸籍記載事項証明書、新氏名・旧氏名の記載がある住民票など)

※お借入れ(カードローン等の消費者ローンを除きます)のある方、当座預金等をお持ちの方は別途書類が必要となります。

なお、新しい実印(実印を変更される場合)、印鑑証明書(発行日から3ヵ月以内)、今まで使用していた実印も必要となります。

変更後も今までご使用の口座番号は変わりませんので、自動振替等はそのままご使用できます。

なお、お取引の内容によって、別途書類や届けが必要な場合があります。

